

## 常陸大宮市教育委員会 1月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 1月定例会
- 2 開催日 平成28年1月25日(月) 午前11時30分から  
午後 0時38分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 上久保 洋一  
教育長職務代理者 星野 幸子  
委員 諸澤 信子  
委員 内田 寛
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 木村 雅之  
次長兼生涯学習課長 山本 洋一  
教育総務課長 坪 栄一  
学校教育課長 檜村 英子  
指導室長 鴨志田 太  
学校適正配置推進室長 大町 隆  
教育総務課副参事 宇留野 努
- 5 報告  
報告第1号 教育長報告について  
報告第2号 工事及び委託契約の締結について  
報告第3号 指定学校の変更許可について
- 6 議案  
議案第1号 常陸大宮市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の  
制定依頼について
- 7 その他
  - (1) 各種行事予定について
  - (2) その他
- 8 次回の定例会日程について
- 9 閉会
- 10 傍聴人の人数 0名

## 1 1 会議の概要

上久保教育長 ただいまより、常陸大宮市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

(午前 1 1 時 3 0 分)

本日の出席委員は全員です。過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に星野幸子教育長職務代理者を指名いたします。

それではお手元の日程によりまして議事を進めます。

はじめに報告第 1 号教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

本日の報告事項は 7 件であります。

1 点目、学校事項であります。生徒間のメールあるいはママ友間の情報交換が、正確な情報に基づくものではなくて、ただの誹謗中傷になっている件がありますので、こういったことを十分勘案いたしまして 2 月末に行われます家庭教育学級で、メールばかりではなく情報機器の危うさというのを、講師の先生を呼んでしっかりと保護者方にもお話をし正しい使い方の研修をしていきたいと思っています。

親の愛情の問題、家庭のしつけの問題、教育の問題等々が問われることがありますので、一方的な誹謗中傷にならないように校長と今相談をしております。とりあえず落ち着いた中でこれからの子どもたちの教育に当たるように話し合いをしております。

2 点目、宿泊学習についてであります。現在明峰中、第二中、山方中の 3 校がスキーで宿泊学習に行っておりますが、昨日出発したので雪の関係がありました。明峰中と第二中は全校登校日になっておりまして、1 年生だけがスキーの宿泊学習ということでありました。山方中は 1 年のみ登校であとの学年は休

みでありましたけれども、朝の登校の問題がありまして、明峰中は2時間遅れで登校させております。また、宿泊学習のバスも7時出発予定を10時に延ばしました。明峰中の何人かの保護者と話しをしましたが、10時出発にしたことに対して「非常に学校側の判断が良かった」と評価をいただきました。

この宿泊学習に限らず、朝の問題は学校側で判断するということを基準としています。これは常陸大宮市が大きくなりましたので、大宮（地域）が雨でも美和・緒川（地域）が雪というケースがあるということですし、同じ雪でも状況が違ってきます。昨日私は美和（地域）を通過して馬頭まで行ってまいりました。馬頭は雪は全然ありませんでしたが美和（地域）はひどかったです。路地はつるんつるんでありましてし、所々雪が溜まっていた。そういうふうに状況が違いますので、基本的には学校が中学校区ごとに判断するようなシステムになっておりますので委員さん方にもご理解をいただきたいと思っております。

3点目、インフルエンザであります。今県内ではインフルエンザが猛威を振るっています。常陸大宮市ではほとんど無かったんですが今週に入りまして大宮北小の3年と6年、大賀小の2年が学級閉鎖になっております。インフルエンザに伴う学級閉鎖であります。学校側に指示してありますのは、基本は欠席児童が2割を超えた場合に学級閉鎖の対象となるということで対応するようになっております。2割を超えた場合、学校医・教育委員会等々と相談をしながら学校長が判断することになっております。ただし、例えば大賀小の3年生は7名ですので、2名休むと2割を超えてしまいますのである程度の人数が休んだ場合に判断するという点と、大宮西小などは2割の基準でやってしまうと残り8割の大部分が共働きだったりしますので、子どもを誰が面倒見なのかという問題、（インフルエンザではない子どもの）保護者が仕事にいけないという状況が出てきますので、これも良く学校と相談しながら状況に応じて学級閉鎖をしております。また、大宮小などは「お茶うがい」等々をやっており

まして、かなりこれが効果があるということですのでそういった点も含めながらインフルエンザの蔓延防止に努めてまいりたいと思います。

4点目であります。今日、文化庁が水戸市へ来ておりまして、茨城県内を回ります。今日は水戸近辺を視察して明日の朝、泉坂下遺跡を見に来ます。そして資料館で指導をして、その後日立市のほうに行って視察・指導をするという行程で茨城県に入っておりますので私どものほうで対応させていただきますが、泉坂下遺跡は今年度中の書類の出方によって国の重要文化財になるかならないかという非常に重要な時期になっています。

5点目であります。大館市との交流であります。2月12・13日に私と教育部長、副市長と企画政策課のほうで行ってまいります。新聞報道等でお分かりかと思いますが、大館市城南小学校に卒業証書を寄贈してまいりたいと思います。

6番目であります。総合教育会議のことで少しお話させていただきます。私のほうへある方からこういう意見をいただきました。県の長谷川智恵子教育委員さんが総合教育会議の中で問題発言をして辞職に追い込まれた件について「(自分の思っていることを自由に発言する) あれが当たり前なんではないか。なぜ処分をされなければならないのか」というご意見でした。「総合教育会議は何も決まったことを言うのではなくて、いろんな教育委員さんの考え方を直に首長にぶついたり協議をして結論を出していく場なので、例え間違った発言であっても辞職までしなければならない問題ではないんじゃないか」「マスコミが騒ぎすぎるのではないか」「教育委員会はどうなっているのか」という質問もいただきました。私の回答は「いろんな意見が出るのは良いことなんでしょうけど『言ってはならないこと』に触れることはやはり問題なのかな」というような回答をいたしました。その方は「自由な意見を規制してしまったら総合教育会議や教育委員会議は成立しないんじゃないか」とご意見を言われ

ました。

こういったところも含めて、今後総合教育会議・教育委員会議のあり方を若干考えていかなければならないのかなと。「誰も同じ意見，誰も決まった意見を言っていたんでは教育は進まないのではないか」というご意見もいただきましたので、そういった見方もあるということをご報告させていただきますが、それでもやはり差別用語を含めて「言ってはいけないこと」にご注意いただければと思っています。

最後7点目であります。今週28日に君津市議会が来庁いたしまして学校の統合について意見を聞かれることになっています。私と教育総務課の大町学校適正配置推進室長で常陸大宮市の統合の経緯について説明をさせていただいた後、跡地利用の問題で文書館のほうへ案内する予定になっております。

私のほうへも統合について苦勞した点あるいは反省する点、良かった点等々があればあいさつ等の中で触れて欲しいということでもあります。私自身も幾つか統合を経験して感じるがありますが、もし委員さんの中にも「この点は良かったのではないか」「この点はもう少し考えても良かったのではないか」ということがありましたら、後日、私のほうまでご連絡いただければと思います。

以上学校事項、宿泊学習の件、インフルエンザの件、文化庁来庁の件、大館市の件、総合教育会議の件、君津市来庁の件をご報告いたします。

続けて報告第3号まで行いましてからご意見等をいただきたいと思いますが、ここでおはかりをいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となりますが、報告第3号については個人情報が含まれておりますので、調整して作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議事録につきましては、個人情報特定されないよう調整し、作成・公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第2号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いします。

檜村学校教育課長 [報告第2号について朗読説明]

上久保教育長 続きまして、報告第3号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

檜村学校教育課長 [報告第3号について朗読説明]

上久保教育長 ありがとうございました。

報告第1号教育長報告、報告第2号工事及び委託契約の締結について、報告第3号指定学校の変更許可について、3件の報告がありましたがご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

星野委員 質問ではないんですが、教育長報告の6番目の県教育委員長谷川智恵子先生の辞任の件ですが、ある方から言われた「自由な発言があつてこそ」というのはもちろんだとは思いますが、この長谷川先生のおっしゃったことは妊娠初期における羊水検査のことについても触れて、また支援学校に通っている児童生徒だけでなく、その親御さんもひどく傷つけてしまう内容になっていたと私は受け止めております。私もいろいろなボランティア活動をしているところから、身体的な障害から知的な障害を持つ児童生徒をよく見ておりますけれども、ダイバーシティの考え方から言ったら、いろいろな人がいていろいろな障害を持つ人も、もちろんこの地域で生まれたらこの地域で育ち教育を受ける権利があるわけですから、それを否定するようなことを発言するというのは会議という公的な場においてはふさわしくないと私は感じておりました。

ですから、そういったことは「自由な発言」とは別の意味で、やはり考えて発言されるべき立場が県の教育委員だと私は感じておりました。

上久保教育長 制限するわけではないんですよ。言うてはいけないことというのは当然あるべきであって、それを除けば反対意見やいろんな意見を言っても良い訳ですから。

どうですか諸澤委員さん、「いろんな意見を自由に発言する」ということについては。

諸澤委員 最低限の「言うてはいけないこと」というのは私もあると思います。それを守った上での自由な発言だったら良いと思うんですけども。「言うてはいけないこと」を言わないというのは、生きていく上での基本だと思います。

上久保教育長 学校の校長さん方にもこういった情報を提供しています。それといいますのも、例えば今度村田小に新しい特別支援学級が出来ますが、3人の児童に対して本来3人の支援員が就かなければならないんです。それと担任の4人で3人を見ることになります。普通学級は180人を6人で見ますので、そういった実態を長谷川先生は初めて教育の現場に入って見たんだろうと思います。そしてそういった発言になったんだろうと思いますが、学校でもそういうところがありますので十分気をつけるように話はしています。

星野委員 もう1つよろしいでしょうか。

(以下、質疑・応答は個人情報に関するため非公表)

上久保教育長 その他ご意見等ありませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、議案のほうに入りたいと思います。

議案第1号でありますけれども、常陸大宮市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

樫村学校教育課長 [議案第1号について議案朗読]

施行令の一部改正の主な趣旨でございますけれども、従来の就学先の決定に

つきまして、視覚障害者等につきましては特別支援学校への就学を原則とした仕組みとなってございました。今回の改正によりまして、個々の児童生徒等について、市町村の教育委員会が障害の状態、本人・保護者の意向あるいは医学や教育学等の専門的見地からの意見、さらには学校・地域の状況等を踏まえた中、総合的な観点から就学先を決定する仕組みに改められたことによりまして、障害のある子どもに対する早期からの教育相談・支援あるいは就学先の決定のみに限らず、その後の一貫した教育支援の充実を図るものでございます。このような改正を踏まえまして、本条例の一部改正をするものでございます。

それでは、6ページをご覧ください。

ここでは改正条文を記載してございますが、内容的に改正部分のみの記載で把握しづらい部分もございますので、7ページの新旧対照表にてご説明をさせていただきます。

まず題名についてでございますけれども、障害のある子どもに対する早期からの一貫した教育の充実を図るために、現行の「常陸大宮市障害児就学指導委員会条例」を「常陸大宮市教育支援委員会条例」に改めるものでございます。

次に第1条の「(設置)」についてでございますけれども、先ほどご説明を申し上げました学校教育法施行令の一部改正に伴いまして、現行の障害児就学指導委員会の名称、それから目的規定を改めるものでございます。

続きまして、第2条の「(所掌事務)」でございます。こちらにつきましても、冒頭でご説明申し上げました、障害のある子どもの就学先の決定の仕組みが改められたこと等を踏まえまして、委員会の所掌事務を明確にするとともに委員会の機能を拡充するものでございます。

恐れ入りますが6ページに戻っていただきまして、後段の「附則」についてご説明を申し上げます。

附則第1項に規定してございます改正後の条例の施行期日につきましては、

平成28年4月1日から施行いたします。

第2項では常陸大宮市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を規定してございます。度々申し訳ございませんが、8ページをお開き願います。

この条例の別表の中に委員等の報酬が規定されておりますので、職名の欄の委員会の名称を改めるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

上久保教育長 常陸大宮市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例ですが、基本的には「障害児就学指導委員会」の名前が「教育支援委員会」に変わったということでありまして。目的もより広くということでありまして、委員会の機能の拡充という形の条例改正であります。一般的に今まで障害児就学指導委員会という形で、例えば「何処々の学校が適切ですよ」とやっていたんですが、これが教育支援委員会という形になりますので、単なる就学だけではなくて入学した後の教育的な支援も強化していくことになります。

先ほど星野委員さんからもお話がありましたように、単に教室で授業だけを行うのではなくて、普通学級との交流、地域と社会性をどういうふうに結んでいくかとか。また「入り口・出口」の問題もあります。ただ「入れる」だけではなくて卒業してどういった形で将来を設計していくかということ、教育委員会だけではなくて教育支援委員会の中である程度指導していく、あるいは支援をしていくという内容に変わります。

簡単に言いますと、今まで以上に障害のあるお子さんに強く支援をしていきますという内容です。

その条例の制定依頼ということでもありますけれども、ご質問等ありましたらお願いします。

諸澤委員 これは18歳までが対象ですか。

檜村学校教育課長 小・中学生が就学やその後の支援の対象になります。

上久保教育長 小学校に入る前，中学校を出て行った後，それから支援学校の高等部等に入って出た後の仕事など，教育委員会だけではなくて市全体で見ていくことの出来る組織も必要だろうというのは，これからの議題となってくるだろうと思います。

諸澤委員 肢体不自由や知的障害の方については非常に難しい部分があるような気がするんですけど。

上久保教育長 学校教育課では，特別支援学級に入っているお子さん以外に吃音とかのあるお子さんのために対応していましたよね。

檜村学校教育課長 言語聴覚士の方をお願いして，学校にそういった児童生徒さんがいる場合には1時間程度指導していただくような形をとっております。

上久保教育長 これは特別支援学級では出来ないんです。ですから外部の方に依頼して個別的に学校を回って週何時間とかの指導を行っていただいています。

視覚の障害については教科書なども大きくなってユニバーサルデザインなども入ってきましたから，昔から見たらかなり良くなってきているのかなと思いますし，ちゃんとした視覚教材もありますので。

諸澤委員 ものすごい弱視とかの児童生徒が市内の小学校には何人かいるんでしょうか。

檜村学校教育課長 基本的には両眼の矯正視力が0.3未満の方については特別支援学校へということは施行令の中に示されておりますけれども，それ以外の児童生徒さんについては普通学校で指導をしている形となります。

上久保教育長 県の教育長会議などでの代表教育長と県とのやり取りの中では，特別支援学級のお子さんが，放課後子ども教室や学童で受け入れられるところが無いということが出ています。障害のあるお子さんを抱える保護者というのは働けなくなってしまうという状況があるので，保護者の支援を含めながら特別支援

学校とのタイアップで受け入れていただくということで今進めているところ  
です。大子や美浦その他いろんな学校でやっていると思いますが、そういった  
流れの中での条例改正だと思います。

内田委員さん、何かありますか。

内田委員 異議ありません。

上久保教育長 無いようですので、採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第1号常陸大宮市障害児就学指導委員会条例の一部  
を改正する条例の制定依頼については、原案のとおり可決することに決定いた  
しました。

続きまして、会議日程4その他各種行事予定について、事務局より説明させ  
ます。

坏教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告]

檜村学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

山本次長兼生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 今説明がありましたが、何かありましたらお願いします。

10ページに委員さんの行事予定があります。3月中旬の教育委員会臨時会  
とありますが、この日程は後で通知差し上げますが、教員の異動の内示があり  
ましたら臨時会で承認いただき、校長先生方に伝達をしたいと思いますので日  
程は今後決まることとなります。

星野委員 総合教育会議は今年度中にもう一度開かれるのでしょうか。

坏教育総務課長 総務課事務局のほうでは、教育委員会の2月の定例会に併せて行いた  
いということのようです。

上久保教育長 内田委員さん、何かありますか。

内田委員 定例会に関係した事ではないんですが、先ほどの教育振興大会の選考委員会についての感想です。推薦者の人数が多くて大変だなと思いました。生徒や先生たちの励みのために振興大会で表彰するというのは良いと思うんですけども、推薦される方は既に県やいろんなところから表彰されているので、もう少し対象者を絞っても良いのかなと。例えばスポーツ少年団関係、空手とか水泳とか県でベスト8と言っても中学校の県大会でのベスト8とは全然違うような気がするんです。そういう面で「励み」なんでしょうけど、もう少し少なくしても良いのかなと感じていました。

もう1つ。この前クロスカントリーのほうに出たんですけども、開会式が終わったときに子どもたちのため息が聞こえたんです。やる側からすれば1大イベントですから大事で、いろんなところに声をかけて資金を集めたりしているので紹介せざるを得ないのかもしれませんが。先ほど課長さんにもお話したんですが、小中学校の立場からするとこの後市の駅伝があります。学校とすればどちらも生徒を出させたい、そして大会も小中学校の協力が無くては成り立たないような面もあるかと思うんですね。ただ子どもたちにとしてみると、自由参加だった場合には各学校数人ずつぐらいしか参加しないんじゃないかと思うんです。

それでは学校としても大会としても困るので、学校としては「反強制」的に協力させているところもあるんです。それで会費1,000円というのは生徒から取りにくいんです。そうすると学校の持ち出しになってしまうので、結構な負担になるものですから、市の児童生徒だけは半額にするとかの配慮があるとありがたいなという声が校長や担当から聞かれました。

生涯学習課長 この件につきましては、教育長もご存知のとおり実行委員会に決定権がありますので、生涯学習課としましては、こういう話があったことは事務局に伝えます。

上久保教育長 最初のお話の教育振興大会表彰推薦者の小学生のスポーツ少年団の件ですが、小学校には中学校の「中体連」のような「小体連」というのは無いんです。協議会というのも小学校はありませんので対象者がいなくなってしまう、スポーツでがんばっても出てこなくなってしまうことになります。

内田委員 ポスターや作文なども学校では夏休みなどに書かせたものを出しているんですが、この大会は応募総数が少ないから入賞するんじゃないかとかを考えて応募するようなこともあるんじゃないかと思うんです。そういうことからもう少し絞ってみても良いんじゃないかと思います。

上久保教育長 委員さんお分かりかと思うんですが、作品の応募の依頼は非常にたくさん来ています。その中で校長さん方には「市が主催するものについては出来るだけ積極的に応募してください。それ以外は学校で判断してください」とお願いしています。しかし校長・担任が判断する場合があります。だんだん増えていくのかなと思っています。

指導室長、その辺のところはどうですか。

鴨志田指導室長 以前に比べればそういった通達も来ているので一時期は減ったんですが、ここにきてまた緩くなっているような部分もありますので、応募が多くなってきているのかなと思います。

上久保教育長 2点目のクロスカントリー大会の参加費の問題でありますけれども、実行委員会のほうでも「せめて半額に」と意見が出ましたが私が止めました。「半額にして、去年の倍の参加者を出せるのか」と言われたら学校ではこれ以上対応できないと思ったものですから、「お金の問題ではなくて、もうちょっと出やすい方法を考えてはどうか」というお話をしました。実行委員会にはいろいろな委員さんがおりますが、皆さん全国レベルの委員さんですから「東京でやっている全国大会はこうだ」と言われてもどうしようもないですが、例えば安くしたとして「市ではもっとたくさんの参加者を出してくれるのか」と誤解をさ

れると、大会参加者の半数は常陸大宮市内の子どもですから、それ以上出すというのは正直これ以上無理ではないかと。

山本次長兼生涯学習課長　クロスカントリーの参加者は去年に比べて百何名増えています。駅伝も13チーム増となっています。

上久保教育長　もう1点は、これスポーツ推進委員会などで協議となっているんですが、一般の参加費が3,000円ですが勝田マラソンも3,000円なんです。遅い人は10時間ゆっくり楽しんで3,000円なんです。こっちは3kmですから10分ぐらいで終わってしまう。宿泊費などを考えるとそういうことも参加者が少ない理由なのかなと思います。

主催者側から見ると小中学生の1,000円の参加費は、保険料と参加賞になってしまうため協会のほうはプラスにならずマイナスだということですが、参加者を増やしたいということで企業協賛を貰っているんだと思います。

内田委員　参加人数については、学校としては目一杯出していてこれ以上は出せない。ただ負担が結構大きいし半強制的に参加をしているんであって、子どもたちに負担させるわけにはいかないというのもあるんです。もう少し節約できるところは節約して、と思います。

上久保教育長　中学校は部活の後援会費で保護者が払っているという形にはなるんでしょうけど。この意見は学校やいろんな方から聞いていますが、一方で「もっと参加費を上げたらどうか。教育委員会は何をしているんだ」という意見もあります。「市の大会なんだから、小学生をもっと出せ」という意見もあります。難しいところかと思います。

上久保教育長　行事の件でいろいろ出ましたけれども、教育長報告の中で報告をするのを忘れてしまいました。成人式につきましてご協力いただきまして無事終わりました。ありがとうございました。水戸・沖縄などは非常にひどい状況だったようですが、大宮の場合はしっかりと出来たのかなと思います。

他に無いようでしたら、(2) その他について事務局より説明させます。

坏教育総務課長 お配りしてあります教育振興大会の資料をご覧いただきたいと思います。

〔平成27年度常陸大宮市教育振興大会の次第及び役割分担等について説明〕

上久保教育長 続きまして、会議日程5 定例会の日程について、事務局でお願いします。

坏教育総務課長 〔定例会について日程提案・調整〕

上久保教育長 総合教育会議はどれくらい時間を取るんでしょうか。

坏教育総務課長 「終了後」とだけ聞いています。

上久保教育長 それでは次回の定例会は、2月25日木曜日といたします。ただし、時間につきましては総合教育会議と調整いたしまして、後日連絡を差し上げます。

それでは、以上をもちまして定例会を閉会いたします。

(午後0時38分閉会)